

第4回 小牧市まちづくり推進計画審議会 議事録

|      |  |  |
|------|--|--|
| 日 時  | 平成31年2月21日(木) 10時00分～11時50分  |  |
| 場 所  | 小牧市役所本庁舎 6階 601会議室   |  |
| 出席者  | <p><b>【委員】(名簿順)</b></p> <p>稲垣 喜久治 小牧市社会福祉協議会 会長<br/>         小柳 松夫 小牧市区長会 連合会長<br/>         佐藤 君治 小牧青年会議所 理事長<br/>         秦野 利基 小牧市民活動ネットワーク 代表理事<br/>         水谷 幸一 連合愛知尾張中地域協議会 副事務局長<br/>         伊藤 博美 椙山女学園大学 教授<br/>         柴田 謙治 金城学院大学 教授<br/>         代田 義勝 長崎県立大学 教授<br/>         宮脇 淳 北海道大学 教授<br/>         市川 紀六 一般公募者<br/>         一戸 貢 一般公募者<br/>         伊藤 淳子 一般公募者<br/>         関谷 政夫 一般公募者<br/>         坂東 益子 一般公募者</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>笹原 浩史 総務部次長<br/>         松永 祥司 地域活性化営業部次長<br/>         林 浩之 市民生活部次長<br/>         伊藤 俊幸 健康福祉部次長<br/>         櫻井 克匡 こども未来部次長<br/>         前田 勝利 都市建設部次長<br/>         小川 尋典 都市建設部次長<br/>         牧野 治 上下水道部次長<br/>         高木 大作 教育委員会事務局次長<br/>         松浦 智明 教育委員会事務局次長<br/>         余語 敏彦 副消防長<br/>         伊神 彰 消防署長<br/>         江口 幸全 地域包括ケア推進課長<br/>         小塚 智也 市長公室長<br/>         駒瀬 勝利 市長公室 秘書政策課長<br/>         安藤 誠 市長公室 秘書政策課 市政戦略係長</p> |  |
| 欠席者  | <p>井戸 茂治 小牧市小中学校 PTA 連絡協議会味岡中学校 PTA 会長<br/>         倉知 日出美 小牧市女性の会 副会長<br/>         鈴木 義久 小牧商工会議所 副会頭<br/>         加藤 武志 中京大学 講師<br/>         長江 美津子 名古屋経済大学 特任教授<br/>         舟橋 精一 一般公募者</p>   |  |
| 傍聴者  | 4名   |  |
| 配付資料 | 資料1 第1部会における委員からの意見等とそれに対する市の考え方   |  |

|      |                              |
|------|------------------------------|
| 資料2  | 第2部会における委員からの意見等とそれに対する市の考え方 |
| 資料3  | 小牧市まちづくり推進計画（案）分野別計画編        |
| 追加資料 | 委員からの事前意見質問等                 |

## 内容

### 1. 開会

#### 【秘書政策課長】

定刻となりましたので、ただいまより、第4回小牧市まちづくり推進計画審議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。私は、秘書政策課長の駒瀬でございます。よろしくお願いいたします。はじめに、本日ご欠席の委員であります、井戸委員、倉知委員、鈴木委員、加藤委員、長江委員、舟橋委員よりご欠席とのご連絡をいただいておりますので、報告させていただきます。

本日の議題につきましては、お手元の次第のとおりであります。

### 2. 市民憲章唱和

### 3. 会長あいさつ

#### 【宮脇会長】

みなさん、おはようございます。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。また行政の皆さんも年度末に向かってお忙しいところ本当にありがとうございます。部会におかれましては、年末年始の忙しいときにお時間を割いていただきまして、部会の各委員の皆様、それから両部会長にも大変ご尽力いただきましたことを感謝申し上げたいと思います。市長選も終わりました、次の計画等に向けました議論というものをきちっと積み重ねていかなければならない、そういう時期に入りました。したがって、皆様のお力をいただきつつ、よりよい計画にしていきたいというふうに思いますので、ぜひ、これからもよろしくお願い申し上げます。

### 4. 議事

#### (1) 分野別計画編(案)

#### 【秘書政策課長】

それでは、次第4 議事に入りますが、以後の進行につきましては、宮脇会長にお願いします。

#### 【宮脇会長】

それでは、ここからは、私が進行させていただきます。

次第4 議事の(1)部会報告について進めてまいりたいと思います。

ご承知のように各部会では、年末年始それぞれ2回にわたりまして、大変活発な審議をしていただいたと伺っております。ただし、審議内容を全て報告いただくことは時間的に支障があるかと思っておりますので、部会長のほうからまずはポイントを絞ってご説明いただき、それぞれの部会の確認と、参加していないほうの部会の議論についても情報を共有させていただきたいと思っております。

また、本日の資料につきましては、事前に委員の皆様にお配りをしていただいておりますが、資料に対して意見質問がある方は、あらかじめ事務局へ提出していただいております。

したがって、まず、部会長から報告していただきまして、あらかじめ提出された意見質問について事務局から説明いただき、その後、この場での意見交換をしていただくということで、1部2部、それぞれに分けて進めさせていただきたいと思っております。そして最後に、議論をお聞きいただきまして、全体を通じて、もう一度、時間的な制約はありますけれども、質疑をお願いしたいと思っておりますので、今日は報告の時間が多めになりますけれども、情報共有という意味でお聞きいただければと思います。

それでは、まずは第1部会の報告ということで、よろしくお願いいたします。

#### 【代田部会長】

それでは、私から第1部会において審議された内容について報告いたします。

第2回審議会では、「安全・環境」の分野である【防災】【生活安全】【消防・救急】【環境】【ごみ対策】の5つの基本施策と、「産業・交流」の分野である【シティプロモーション】【農業】【商工業】の3つの基本施策について、第3回審議会では、「都市基盤」の分野である【市街地整備】【都市交通】【道路】【上下水道】【河川・水路】【公園・緑地・緑道】【住宅】の7つの基本施策について審議を行いました。

これから、立案シートの主な内容と、第1部会委員の皆様からいただいた意見等とそれに対する市の考え方について、基本施策ごとに報告いたします。

お手元に、資料1「第1部会における委員からの意見等とそれに対する市の考え方」、資料3「基本施策の立案シート」をご用意ください。

はじめに、【防災】の基本施策です。まず、資料3の立案シートをご覧ください。防災の基本施策の目的は、「市民自らが災害に備えるとともに、地域住民がお互いに顔の見える関係を構築することで、地域が一体となって災害に対応できるまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「自然災害による死傷者数」です。展開方向としましては、「市民一人ひとりの防災意識を高めます」「地域で支え合う風土を醸成します」「災害時に迅速に対応できる体制を強化します」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料1の1ページをご覧ください。二つ目ですが、【現況と課題】に対して、「今回は、若者世代にポイントを絞るということだが、若者世代への意識付けとして高齢者の安全を守るという視点も入れていただきたい。」とのご意見がありました。これに対しては、ご指摘を踏まえ、展開方向2の目標を、「多くの市民が防災訓練に参加することで、地域住民や世代間のつながりを構築します。」に改めました。また、三つ目ですが、【展開方向1】に対して、「家具の転倒防止等についての記載はあるが、水や食糧などの備蓄についての記載も必要ではないか。」とのご意見がありました。これに対しては、ご指摘を踏まえ、展開方向1の指標に、「水や食料品等の生活必需品を備蓄している市民の割合」を追加しました。

次に、【生活安全】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。生活安全の基本施策の目的は、「交通事故や犯罪、消費者トラブルに巻き込まれることなく、すべての市民が安全で安心して暮らせるまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「交通事故発生率」「犯罪発生率」です。展開方向としましては、「交通安全意識と交通マナーを高めます」「犯罪を防ぐ地域の防犯力を高めます」「安心して相談できる環境を整えます」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料1の2ページをご覧ください。三つ目ですが、【展開方向2】に対して、「自主防犯パトロール隊を結成し活動しているが、町内だけでなく、小学校単位での活動を展開していきたい。」とのご意見がありました。これに対して、市から「一部の地域協議会が設立されている小学校区では、小学校区単位で防犯パトロールの活動を行っているところです。今後は、HPや広報こまき等により市民へ防犯パトロール隊の活動を紹介することにより防犯パトロール活動への参加を呼び掛けていきます。また、引き続き防犯パトロール隊の活動費用に対する補助や、パトロールに必要な犯罪発生情報を警察署に提供する活動を支援してまいります。」との回答がありました。

次に、【消防・救急】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。消防・救急の基本施策の目的は、「消防・救急体制及び防火安全対策を強化し、災害や事故から市民の生命、身体および財産を守ることができるまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「住宅火災による死者数（放火自殺者を除く）」「建物火災の発生件数」「救命率」です。展開方向としましては、「住宅火災から市民の生命を守ります」「耐震性の防火水槽を計画的に整備します」「救命率の向上を図ります」「消防団及び自主防災会活動の活性化を図ります」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料1の3ページをご覧ください。五つ目ですが、【展開方向4】に対して、「自主防災会の初期行動の重要性の意識を高めることも必要ではないか。」とのご意見がありました。これに対しては、ご指摘を踏

まえ、展開方向4の目標を、「自助による初期行動や共助による避難所の設営・運営が円滑にできるようにします。」に改めました。

次に、【環境】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。環境の基本施策の目的は、「再生可能エネルギーの利用促進や温室効果ガス排出量の削減により、大気や水など身近な地域環境を良好な状態に保持し、快適で住みやすいまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「温室効果ガス排出量」「大気汚染に係る環境基準達成率」「水質汚濁に係る環境基準達成率」です。展開方向としましては、「環境意識を高めます」「市民の省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入を支援します」「良好な地域環境の保全を推進します」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料1の3ページをご覧ください。【状態指標】に対して、「大気汚染の指標の基準値が75%だが、どのような内容か。」とのご質問がありました。これに対して、市から「国道41号の影響があると思われます。測定場所は小牧高校にあり、4つのうち1つが基準を上回っています。」との回答がありました。

次に、【ごみ対策】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。ごみ対策の基本施策の目的は、「市民・事業者との適切な役割分担のもと、協働で資源循環型社会を構築するとともに、ごみのポイ捨てなどがない快適で清潔なまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「回収した不法投棄のごみの量」「1人1日あたりのごみの排出量」です。展開方向としましては、「市民・事業者・行政の協働による3Rを推進します」「ごみの排出ルールを徹底します」「地域の環境美化を推進します」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料1の4ページをご覧ください。六つ目ですが、【展開方向1】に対して、「地域による自主的な資源回収活動への支援は、具体的にどのような形での支援を考えているのか。」とのご質問がありました。これに対して、市から「子ども会など自主的に古紙古布を回収した団体に対しては、収集量に応じて奨励金を交付しています。また、平成31年4月からはごみ集積場に排出された古紙古布の売却益を区に還元していく予定です。」との回答がありました。

次に、【シティプロモーション】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。シティプロモーションの基本施策の目的は、「さまざまな地域資源を活用し、ブランド力を高めるとともに、魅力を市内外に発信することにより、「訪れたいまち」「住みたいまち」「住み続けたいまち」をめざします。」としています。まちの状態を表す指標は、「交流人口」です。展開方向としましては、「観光推進体制を強化します」「魅力あるイベント・まつりを開催します」「都市間交流の推進及び国際感覚を醸成します」「多文化共生のまちづくりを推進します」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料1の5ページをご覧ください。五つ目ですが、【展開方向2】に対して、「イベントやまつりには、二通りの考え方があり、市民のためのものと、市外の人を呼び込むものがある。観光の観点からは、こまきの魅力を広く伝え、集客することが必要と考えるが、どのように考えているか。」とのご質問がありました。これに対して、市から「市民を対象とするまつりとしては、市民まつりがあり、市外からの誘客を目指すまつりとしては、春のさくらまつりや秋の夢夜会があります。ポスターやチラシを市外で配布しているところであり、これからも近隣市との連携を含めて情報発信してまいります。」との回答がありました。

次に、【農業】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。農業の基本施策の目的は、「市民の農業に対する理解を深めるとともに、安定した農業経営と農業生産基盤が維持されたまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「農業の担い手へ集積した農地面積」「耕作放棄地の面積」「鳥獣による農作物被害額」です。展開方向としましては、「農業経営の安定化を支援します」「農地利用の最適化を推進します」「農業にふれあえる機会を充実します」「農業生産基盤の整備を推進します」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、

記載のとおりです。次に、審議内容です。資料1の6ページをご覧ください。四つ目ですが、【展開方向1】に対して、「後継者不足は深刻な問題。もう少し対策が充実するとよい。」とのご意見がありました。これに対して、市から「新たな農業の担い手の確保は重要な課題の一つです。農業委員と農地利用最適化推進委員の連携のもと、地元で新たに農業を始めようとする人の架け橋となるよう、また県やJAと連携し、新たな農業者の掘り起こしに努めてまいります。」との回答がありました。

次に、【商工業】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。商工業の基本施策の目的は、「小牧市の強みや特性を活かしながら産業力を高め、市内企業の流出防止とともに市外から多くの企業を呼び込み、将来にわたり持続可能なバランスのとれた足腰の強い産業構造のまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「市内総生産額」「従業者数」です。展開方向としましては、「企業誘致と操業環境の改善を進めます」「既存事業所の経営を支援します」「起業、創業希望者を支援します」「採用活動と求職活動を支援します」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料1の7ページをご覧ください。三つ目ですが、【展開方向2】に対して、「こまき新産業振興センター」には期待している。しかし、現在は小規模事業者の減少が課題である。小牧市には多くの補助メニューがあり評価しているが、活用していくことが問題である。真に必要な事業者に活用してもらうための手段についてどう考えているか。」とのご質問がありました。これに対して、市から「補助制度も4年目になり、少しずつではありますが周知できています。今後も関係者の意見を聞きながら使い勝手のよい補助制度を検討してまいります。」との回答がありました。また、下から二つ目ですが、【展開方向3】に対して、「指標に「セミナーに参加した人のうち」と記載すべき。」とのご意見がありました。これに対しては、ご指摘を踏まえ、展開方向3の指標を、「セミナー参加者の起業（創業）者数」に改めました。

次に、【市街地整備】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。市街地整備の基本施策の目的は、「すべての世代にとって快適な生活環境を実現するため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えのもと、コンパクトな都市構造のまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「全世代の居住誘導区域内居住率」「居住誘導区域内人口密度」「市内鉄道駅の1日平均乗降客数」です。展開方向としましては、「都市機能の適切な配置・誘導を図ります」「良好な住環境を創出します」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料1の8ページをご覧ください。二つ目ですが、【状態指標】に対して、「居住誘導区域はどこを指すのか。どこかに注釈を入れた方がよいと思う。」とのご意見がありました。これに対しては、居住誘導区域については、平成29年3月に策定した立地適正化計画において位置づける区域であり、名鉄小牧線沿線地区、桃花台地区、藤島地区などを設定していますので、ご指摘を踏まえ、注釈等で標記する予定としております。

次に、【都市交通】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。都市交通の基本施策の目的は、「市民が利用しやすい公共交通ネットワークを構築するとともに、持続可能な交通体系となるまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「公共交通機関の1日平均利用者数」「週1回以上公共交通を利用している人の割合」です。展開方向としましては、「より効果的・効率的な公共交通ネットワークを構築します」「公共交通の利用を促進します」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料1の9ページをご覧ください。全体的に、巡回バスの料金体系やコースについて、ご意見がありました。これに対して、市から「料金体系について、受益者負担という考え方もあるので検討していきたいと考えています。コースについても、より効率的効果的になるよう設計してまいります。」との回答がありました。

次に、【道路】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。道路の基本施策の目的は、「渋滞や交通事故がなく円滑・安全・快適に移動できる道路交通環境が整ったまちを目指します。

」としています。まちの状態を表す指標は、「渋滞発生箇所数」「歩行者の交通事故件数」です。展開方向としましては、「円滑に移動できる道路を整備します」「歩行者や自転車が安全に通行できる道路を整備します」「老朽化する橋梁などの道路施設を計画的に維持補修します」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料1の10ページをご覧ください。1つ目ですが、【展開方向1】に対して、「小牧は東西の交通網が弱い。小牧市と近隣の道路整備を促進してほしい。県の管轄だと思うので、県に要請をしていただいて早急な整備をお願いしたい。」とのご意見がありました。これに対して、市から「小牧市としても商工会議所と連携して、愛知県に対して要望活動をしています。今後も、近隣及び商工会議所と連携取りながら要望活動を続けていきたいと考えています。」との回答がありました。

次に、【上下水道】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。上下水道の基本施策の目的は、「安全な水道水を安定的に供給するとともに、河川や水路などの公共用水域の水質を保全することにより、快適に暮らせるまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「基幹管路の事故割合（水道事業）」「公共下水道接続率（下水道事業）」です。展開方向としましては、「健全な経営に努めます」「安全な水を供給します」「計画的・効率的な下水道整備を推進します」「施設の適切な維持及び計画的な更新を推進します」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料1の11ページをご覧ください。三つ目ですが、【展開方向4】に対して、「水道事業の民営化がニュースになっているが、小牧市では企業会計として安定的に運営してもらうことが基本だと思う。有収率はどれくらいか。」とのご質問があり、これに対して、市から「有収率は約93%」との回答がありました。また、四つ目ですが、【展開方向4】に対して、「小牧市の上水道について、災害対策はどうなっているか。」とのご質問がありました。これに対して、市から「災害に対する計画に基づき対策していますが、近年災害の規模が変わってきていますので、適切に見直しをしております。」との回答がありました。

次に、【河川・水路】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。河川・水路の基本施策の目的は、「大雨による浸水被害のないまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「床上、床下浸水の被害戸数」です。展開方向としましては、「浸水区域を解消します」「河川への雨水流出を抑制します」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料1の11ページをご覧ください。1つ目ですが、【全体】に対して、「市でできることは限られているものの、抜本的な解決には30～50年かけて取り組まないといけない。」とのご意見がありました。これに対して、市から「新川流域において、近隣含めて協議会を設置し、30年スパンで対策を進めています。貯水に関しても雨水調整池の整備を行っています。小牧市においては、3年に2個程度貯留施設を整備するなど、河川の整備と貯留をセットで進めています。」との回答がありました。

次に、【公園・緑地・緑道】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。公園・緑地・緑道の基本施策の目的は、「安心して快適な公園整備をすすめ、緑とやすらぎのある美しいまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「緑被面積」です。展開方向としましては、「緑の多い環境を整備します」「安全・快適な公園を維持します」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料1の12ページをご覧ください。二つ目ですが、【現況と課題】に対して、「企画段階から地域住民が参加するワークショップとあるが実績はどうか。また造った後の管理運営について民間や地域で行っている例はあるか。」とのご質問がありました。これに対して、市から「今年度については2件、ワークショップを開催しています。ワークショップの例としては、基本的に4回実施しており、3回はレイアウト等の意見をいただき、4回目で管理運営について議論しています。都市公園は地元管理を原則としており、公園完成後は地元の区に管理を委託しています。」との回答がありました。

最後に、【住宅】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。住宅の基本施策の目的

は、「地震をはじめとする災害に強く、良質で人にやさしい住宅をストックすることで、安全・安心なまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「新築住宅のうち長期優良住宅認定住戸の割合」です。展開方向としましては、「安全・安心な住宅の整備を進めます」「人にやさしい住宅を供給します」「若年層の定住を促進します」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料1の12ページをご覧ください。1つ目ですが、【全体】に対して、「人口減少や高齢化などで空き家が増えている。小牧市の空き家対策の現状と対応策はどうか。」とのご質問がありました。これに対して、市から「昨今空き家が問題になっていますので、空き家に関する記載は今後検討してまいります。」との回答がありました。

以上で、第1部会の報告を終わります。

#### 【宮脇会長】

ありがとうございました。非常に広範な分野についてご説明をいただきました。本当にありがとうございます。また改めまして部会の皆さん、大変広範でのご検討いただきまして、御礼申し上げます。

続きまして、委員の皆様より事前にご提出いただいた意見質問がございます。お手元に第4回審議会追加資料というものが配られています。これについての回答につきまして、事務局よりお願いします。

#### 【秘書政策課長】

それでは、事務局より委員の皆様より事前にご提出いただいた意見質問についてご説明いたします。追加資料をご覧ください。

1ページであります。防災の基本施策に対して、地域防災計画に関する事、まちの状態指標に関する事、災害発生時の備えに関するご質問、講座・訓練への参加に関するご意見をいただきました。

これら4点につきまして、担当次長より市の考え方を回答させていただきます。

#### 【総務部次長】

総務部次長の笹原でございます。よろしく申し上げます。地域防災計画の市民への周知に関する策の記載のご提案でございます。まず、小牧市の地域防災計画につきましては、県や防災関係機関などで組織します防災会議において定めておりますので、今回いただきました意見につきましては、貴重なご意見としてうけたまわらせていただきます。

現在、129区の行政区に自主防災会を組織して地域防災に取り組んでいただいています。より一層地域の防災活動の推進を図るために女性や若者の参画を促進してまいりたいと考えております。

#### 【教育委員会事務局次長】

教育部次長の松浦でございます。私のほうから、地域3あい事業につきましてお答えいたします。地域3あい事業に防災をテーマとしたものの開催を必須または選択としてはどうかというお問い合わせでございます。地域3あい事業につきましては、地域の共同施設いわゆる会館でございます。これを利用して子供たちを含む地域の人々が学びを通じさまざまな交流活動に取り組んで、ふれあい、学びあい、支えあいの地域づくりを目指すものでございます。区単位で運営委員会を組織し、年間の活動スケジュールを考え、活動を行っております。その内容としまして、健康、文化、教養に関することのほか、市職員が講師として出かける出前講座などを活用し、防災救命についての学習や体験が行われている区もあります。地域3あい事業は補助事業であり、地域の自主的主体的な活動の中で、地域の实情に合わせた地域課題等の学習活動を実施していただきたいと考えております。なお、各区の運営委員会で実施された事業につきましては、事業完了後、事業全体の報告書として取りまとめ、翌年度の各運営委員会や各区長に送付をし、周知を図っているところでございます。

#### 【総務部次長】

続きまして、自主防災会の災害発生の役割として、障害物除去等、通行復旧作業を加えることのご提案でございますが、地域住民ができる災害対応には限りがあることから、地震などの災害発生時には、まずは隣近所や地域住民による「共助」として、命を守るために地域住民ができる初期消火や倒壊した家屋からの救出活動、安否確認を行っていただきたいと考えております。

続いて、まちの状態を表す指標についてもう少し現実的な指標の設定を検討してほしいというご意見であります。まちの状態を表す指標については、「目指すまちの姿」を思い描き長期的に見た理想とするまちの姿を「目標」として設定しています。防災・減災の目的は、災害から命を守ることでありますから市民一人ひとりが自分の身は自分で守る「自助」に取組み、地域で支えあい、助け合う地域力を高める「共助」、市民の安全安心が守れるように防災体制を構築する「公助」のそれぞれを充実させていくことが死傷者ゼロにつながると考えていますので、目指すまちの姿としてこの指標を考えております。指標の設定としていただきました地域ごとの防災活動の状況については、展開方向2の指標になろうかと思えます。

続きまして、災害発生から時間経過に伴う被災者の備えに関しましては、市におきましては、内陸直下型の地震、濃尾地震を想定しておりますが、この被害を想定して、地震発生から3日後までの避難所避難者及び帰宅困難者、延べ25,965人を根拠として、水、食料及び生活必需品を災害対策備蓄品整備計画に基づき計画的に備蓄整備しています。3日後以降につきましては、国や愛知県の受援計画等に基づき物資の受け入れや人的支援を求めていくこととなります。

最後に、休日における小学校区での親子での参加を促す形があってもよいというご意見であります。現在、地域におきまして活発に防災訓練が行われています。小学校区での地区防災訓練も市内16校中今年度は15校で全て土日で行われています。訓練では中学生も積極的に参加していただいております。今後もあらゆる世代の方々に参加していただけるように働きかけていきたいと考えております。

#### 【秘書政策課長】

それでは、続きまして、基本施策の生活安全であります。こちらでは、自転車利用に関すること、防犯カメラに関するご質問、基本施策の目的に関すること、治安に関するご意見質問をいただいております。消防救急は後ほどにしまして、次ページをお願いします。基本施策の環境では、環境の啓発活動に関すること、こどもたちを対象としたイベントに関するご意見をいただいております。ごみ対策につきましては、ごみ収集に対する地域住民の意識に関すること、事業系ごみに関すること、ごみ分別に関するご意見をいただきました。

この3つの基本施策につきましては、担当次長よりお答えさせていただきますが、少し時間もかかるようですので、できるだけ簡潔にお願いできればと思います。

#### 【市民生活部次長】

市民生活部次長の林と申します。よろしく申し上げます。まず生活安全の基本施策に対しまして、自転車利用に関することにつきましては、市では、各季の交通安全運動をはじめ、交通安全の講座などにおいて自転車運転マナーの向上や安全運転利用5則の普及啓発に努めております。条例については、名古屋市などで制定されていることは承知しております。また、保険加入については、加入者への経済的負担を強いることになる課題もありますので、今後は、近隣市町の取り組み状況を注視していきたいと考えております。

次に、市内の防犯カメラに関する質問でございますが、市の補助する利用者や地域が設置した防犯カメラは、平成29年度末時点で、568台です。防犯カメラは犯罪抑止や発生時の早期解決に繋がると考えており、今後は、引き続き事業者や地域への防犯カメラ設置を支援し、通学路を中心とした場所への防犯カメラを設置することを実施してまいりたいと考えております。

次に、基本施策の目的に関することでございます。委員が言われるとおり、交通事故や盗難等の被害者からの目線ばかりではなく、加害者にならないよう、市といたしましても、交通委員を

はじめ、防犯パトロール隊、各関係団体や小牧警察署と連携を図り、交通事故や犯罪が起きにくい安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

4点目の治安に関するご意見をいただきました。ご意見として承り、今後は、各地区の防犯パトロール団体や小牧警察署など連携し、防犯活動に生かしていきたいと考えております。

次に環境の基本施策に対しまして、環境の啓発活動に関することですが、これまでも市広報への啓発記事の掲載や、レジ袋削減の啓発ポスターをスーパーやコンビニエンスストア等に掲示していただいたり、商工会議所報への記事掲載を依頼したり等、環境意識の高揚のための活動を行ってきておりますが、さらに効果的な手段を検討していきたいと考えております。

2点目のこどもたちを対象としたイベントに関するご意見ですが、小学校の協力により水生生物調査や自然観察会を実施している他、全ての年齢層が参加できる機会として、月1回の小牧市自然環境観察会による観察会の実施や、平成30年度より市民環境講座において一般市民の参加を呼び掛けた水生生物調査を実施しています。引き続き、より良くするように努めていきたいと考えております。

次にごみ対策についてであります。1点目のごみ収集に対する地域住民の意識に関することにつきましましては、本市においては、小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の中で、市の責務のほか、市民の責務として、「廃棄物の減量化及び資源化に努めるとともに、家庭系廃棄物を自ら適正に処理するよう努めなければならない」、「廃棄物の減量化等に関する市の施策に積極的に協力しなければならない」と定めております。区は地縁的なつながりによってできた個人の集合体としての任意団体ではありますが、本市のごみ施策においては、区単位でごみ集積場の設置及び維持管理を委任しており、また、ごみの排出抑制、再生利用及び分別の推進に関すること並びにごみ集積場におけるごみの排出指導などをその職務として、区ごとで環境保全推進員を委嘱していることから、区としての関与は非常に重要なものと考えております。

次に2点目の事業系ごみに関することですが、事業系一般廃棄物は、事業者が自ら又は許可業者に依頼した上で、エコルセンターに直接搬入されます。平成29年度では、許可業者では、約10,200トンの事業系一般廃棄物がエコルセンター持ち込まれ、小牧岩倉衛生組合において、約2億4百万円を廃棄物処理手数料として収入しております。当該廃棄物処理手数料は、一部事務組合である小牧岩倉衛生組合が定めるものとなりますが、本市としては、事業者に対してごみの減量、資源化を推進するよう啓発を進めていく中で、小牧岩倉衛生組合及び岩倉市と協議しながら、適正価格の設定に努めていきたいと考えております。

#### 【秘書政策課長】

会長すみません。本来でありますと、いただいた質問にお答えする予定でしたが、少し事務局の時間配分を誤っておりまして、このままでいくと意見交換の場がなくなってしまいます。よって、いただいた質問につきまして早急に市でまとめまして、近日中に委員の皆様にお答えさせていただきます。せっかくの機会でありますので、本日は意見交換をしていただければと思いますので、そのような形で会議を進めていただければと思いますので、よろしく申し上げます。いただいた質問は後日回答いたします。第2部会も同じように進めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

#### 【宮協会長】

委員の皆さんにお詫びを申し上げなければいけません。進行上の設定を、正直申し上げて間違えておりました。ただ、皆さんからいただいたご意見ご質問につきましては、事務局からもありましたように、近日中にまとめまして配布させていただきたいと思っております。全委員に対して配布させていただきます。それと、今日第4回ということですがけれども、第5回以降においても、それに対して質疑していただく時間というのは確保するというにさせていただきますので、今日のところは申し訳ないんですけれどもお許しいたしまして、第1部会につきましては、今まで部会長のほうからご説明いただいた、あるいは事務局から説明があったことにつきまして、ご

意見をいただく形にしたいと思います。ここまでの第1部会につきまして、委員の皆様からご意見がございましたらお願いしたいと思います。

**【秦野委員】**

1点質問させていただきます。質問というか意見ですね。基本施策のシティプロモーションの中に、多文化共生が入っておるんですが、近年外国人の方が増えており、あと、規制緩和が国でも行われるという話で、今後もかなり増えていくことが心配されるんですが、この分野ってというのは、シティプロモーションの中に置くのではなくて、生活全般に深く関わることだと思いますので、この中ではなくて全体に関わるところで設定をされたほうが良いのではないかと。各分野を見てましても、かなり外国人に絡んで施策をとらないといけないところが非常にたくさんあるような気がします。

**【宮脇会長】**

ありがとうございます。これは今後の進め方にも関係するんですけども、このあと、第5回以降のところ自治体経営に関する議論、重点施策についても議論等をしていただくこととなります。そういうことも含めまして、今ご指摘いただいた、いわゆる施策体系の議論になりますので、そういったものについて結びつけて、必要に応じて議論したいと思いますので、現段階ではご意見という形で受け取らせていただくということによろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

それでは後ほど全体でご意見をいただく時間をとりますので、恐縮ですけども、第2部会の部長からまずは報告をいただければと思います。お願いいたします。

**【伊藤部会長】**

それでは、私から第2回及び第3回審議会の第2部会において審議された内容について報告いたします。

第2回審議会では、「教育・子育て」の分野である【学校教育】【子育て支援】の2つの基本施策と、「文化・スポーツ」の分野である【スポーツ】【文化・生涯学習】【男女共同参画】の3つの基本施策について、第3回審議会では、「保健・福祉」の分野である【健康づくり】【地域医療】【高齢者福祉】【障がい者（児）福祉】【地域福祉】【介護・健康保険】の6つの基本施策について審議を行いました。

これから、立案シートの主な内容と、第2部会委員の皆様からいただいた意見等とそれに対する市の考え方について、基本施策ごとに報告いたします。

お手元に、資料2「第2部会における委員からの意見等とそれに対する市の考え方」と、資料3「基本施策の立案シート」をご用意ください。

はじめに、【学校教育】の基本施策です。まず、資料3の立案シートをご覧ください。学校教育の基本施策の目的は、「小牧市の未来を担うこどもたちの温かな心の源となる「愛」と、自らを高める意志の源となる「夢」、社会をたくましく生き抜くことができる「生きる力」を育てるまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「こどもが学校に元気に通い、学校で楽しく過ごしていると思う保護者の割合」「学校が楽しいと思うこどもの割合」です。展開方向としましては、「児童生徒の学びや学校生活を充実します」「児童生徒や家庭への支援体制を強化します」「安全・安心で快適な教育環境を整備します」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料2の1ページをご覧ください。二つ目ですが、【展開方向1】に対して、「進捗状況を示す指標としては、実際に実施している事業の状況等を使ってはどうか。」など、指標に関するご意見が多数ありました。これに対しては、ご指摘を踏まえ、展開方向1の指標を、「教員に対する校内研修の開催回数」及び「ゲストティーチャーによる児童生徒への活動の実施回数」に改めました。

次に、【子育て支援】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。子育て支援の基本施策の目的は、「子育てをしているだれもが、安心して子育てができる体制を整えるとともに、こ

ども自身が健やかに成長できるまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「小牧市の合計特殊出生率」「人口に占める18歳以下人口の割合」「男性の育児休業取得率」です。展開方向としましては、「子育て家庭を支援します」「地域の子育て・子育てを支援します」「保育・幼児教育を充実します」「健全な青少年を地域で育てます」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料2の3ページをご覧ください。一番下ですが、【展開方向2】に対して、「包括支援センターについて、窓口対応（相談室）の件数が出るのであれば、それを指標にしてもよい。」とのご意見がありました。これに対して、市から「相談件数は提示可能ですが、相談件数が多いことが必ずしも良いこととはいえないため、指標としては適当ではないのではないかと考えています。」との回答がありました。4ページをご覧ください。五つ目ですが、【展開方向3】に対して、「保育・幼児教育を充実」について、私立保育園の割合で示すのはどうかと思う。例えば一時保育の利用者数とか、園で行っている自己評価から指標を設定した方がよいのではないかと。とのご意見がありました。これに対しては、ご指摘を踏まえ、展開方向3の目標を、「多様なニーズに対応できる保育施設を整備します。」に、指標を、「延長保育実施園数」に改めました。また、展開方向3の目標に、「質の高い保育・幼児教育を提供します。」を、手段に、「保育士を対象とした研修会等を計画的に開催し、保育の質の向上を図ります。」を、指標に、「保育士研修受講者数」を追加しました。

次に、【スポーツ】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。スポーツの基本施策の目的は、「市民のスポーツ活動を支える環境を整備することにより、心身ともに健康で文化的な生活を送れるまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「週1回以上スポーツをしている成人市民の割合」です。展開方向としましては、「スポーツ活動の機会を充実します」「スポーツ活動を支える人材の育成と体制の強化を図ります」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料2の5ページをご覧ください。1つ目ですが、【全体】に対して、「指標が全体的過ぎて、どこに注力しているのかわかりづらい。もっと具体的にした方がよいのではないかと。」とのご意見がありました。これに対しては、ご指摘を踏まえ、展開方向1の指標に、「健康づくり運動に関連した教室・講座への参加者数」を追加しました。

次に、【文化・生涯学習】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。文化・生涯学習の基本施策の目的は、「豊かな人生を支えるため、文化・芸術に親しむとともに、生涯を通じて学ぶことができるまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「日頃から文化・芸術に親しんでいる市民の割合」「生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合」です。展開方向としましては、「誰もが学びたいときに学ぶことができる環境を整備します」「図書館サービスを充実します」「誰もが文化・芸術に親しむことができる環境を整備します」「魅力ある歴史・文化遺産を保護・活用します」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料2の7ページをご覧ください。二つ目ですが、【展開方向2】に対して、「手段に機能強化ばかり書かれているが、運営が一番大事である。図書館が文化の発信とするなら、文化財団とか市民団体と協働を図りながら、運営面に関する手段・指標を加えたらどうか。」とのご意見がありました。これに対しては、ご指摘を踏まえ、展開方向2の手段に、「図書館が主催する事業だけでなく、市民団体等との連携、協働による企画や事業を実施します。」を、指標に、「図書館が開催する講座、行事への参加人数」を追加しました。また、一番下ですが、【展開方向2】に対して、「えほん図書館との連携はどうか。」とのご質問がありました。これに対して、市から「えほん図書館には、絵本が充実していることから、新図書館の児童コーナーは、児童書を手厚く揃えていくこととしています。なお、駅前にあるえほん図書館と新図書館は「連続した一体的な図書館」であると考え、十分連携を図っていく予定です。」との回答がありました。8ページをご覧ください。1つ目ですが、【展開方向2】に対して、「市内の文化財の魅力発信」とあるが、図書館は文化を発信する拠点だと思う。それを手段に入れると、展開方向3, 4を補完

できるのではないか。歴史・文化について、観光協会との連携を踏まえた手段を入れたらよいと思う。発信の方法についてシティプロモーションに関わるが、手段に入れられるとよいのではないか。」とのご意見がありました。これに対しては、ご指摘を踏まえ、展開方向2の手段に、「小牧の歴史・文化・産業の発信地となるように郷土資料や地域資料の収集・提供の充実を図ります。」を追加しました。あわせて、「観光・誘客を目的とした小牧山の歴史・文化を含む情報発信や事業については、観光協会との連携を前提として、基本施策「シティプロモーション」の展開方向1の手段に記載を予定しているため、ここでは記載しないこととします。」との回答がありました。

次に、【男女共同参画】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。男女共同参画の基本施策の目的は、「あらゆる分野へ男女がともに対等な立場で協力・参画し、個性と能力を發揮するとともに、多様な生き方や考え方、価値観を認め合うまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「女性（25～44歳）の労働力率」です。展開方向としましては、「男女共同参画に向けた意識改革を推進します」「あらゆる分野における女性の活躍を推進します」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料2の9ページをご覧ください。1つ目ですが、【展開方向1】に対して、「指標について、手段の結果になるかわからないところがあって難しい。むしろ、「男女共同参画をテーマとした各種講座の参加者数」の方が妥当ではないか。」とのご意見がありました。これに対しては、ご指摘を踏まえ、展開方向1の指標を、「男女共同参画普及員の講座受講者数」「男女共同参画講座の定員に対する受講率」に改めました。

次に、【健康づくり】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。健康づくりの基本施策の目的は、「市民が積極的に健康づくりに取り組み、生涯にわたって元気でいきいきと暮らすことができるまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「平均寿命」「健康寿命」です。展開方向としましては、「心と体の健康づくりへの取り組みを支援します」「親子が健やかに育み合うことを支援します」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料2の11ページをご覧ください。下から三つ目ですが、【展開方向2】に対して、「乳幼児健診を受診していない方に対して、どのようなフォローをしているのか。」とご質問がありました。これに対して、市から「当市での健診未受診者に対しては、居住実態、他市町や医療機関での受診を把握した上で、未受診者に対しては、夜間や土日に保健師が訪問等して把握しています。状況によっては、児童相談所等とも連携し、全数把握をしています。」との回答がありました。12ページをご覧ください。一番下ですが、【展開方向2】に対して、「保健連絡員が訪問する際、拒否される場合もあるため、「すべての家庭」という記述でよいか。」とご意見がありました。これに対しては、ご指摘を踏まえ、展開方向2の目標を、「地域で安心して子育てができるよう赤ちゃん訪問をし、親子を支援します。」に、手段を、「赤ちゃん訪問などの保健連絡員等の活動を支援します。」に改めました。

次に、【地域医療】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。地域医療の基本施策の目的は、「地域の医療機関が機能に応じて役割を分担し、市民のだれもが個々の状況に応じた適切な医療を受けられるとともに、安心して住み慣れた地域で生活できるまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「在宅等で亡くなった市民の割合」「往診や訪問診療を行う医療機関数」です。展開方向としましては、「市民病院の地域医療支援体制を充実します」「休日急病診療所を充実します」「在宅医療・介護の支援体制を充実します」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料2の13ページをご覧ください。四つ目ですが、【展開方向2】に対して、「目標に「患者を増やす」と記載されているが、人数を増やすのではなく、割合を増やすという意味でよいか。」とご質問がありました。これに対しては、ご指摘を踏まえ、展開方向2の目標を、「休日急病診療所の適正利用を進めるため、「平日は仕事があるから」、「医療相談がしたい」などの不適切な利用を減らします。」に改めました。また、五つ目ですが、【展開方向2】に対して、「患者数を増やすという誤解が生

じる恐れがあるため、記載を修正してはどうか。」とのご意見がありました。これに対しては、ご指摘を踏まえ、展開方向2の指標を、「休日急病診療所の受診者のうち適正受診者の割合」に改めました。

次に、【高齢者福祉】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。高齢者福祉の基本施策の目的は、「地域の支え合いにより、住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けることができるまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「要介護（要支援）認定者のうち認知症高齢者の占める割合」「要介護認定者のうち在宅等で暮らしている方の割合」「介護を必要としていない高齢者の割合」です。展開方向としましては、「認知症の人とその家族に対するサポート力を強化します」「高齢者がいきいきと暮らせる環境を整えます」「介護予防の環境づくりを推進します」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料2の13ページをご覧ください。一番下ですが、【展開方向2】に対して、「指標に、「ふれあいいきいきサロンの数」を入れてはどうか。高齢者の生きがい作りや社会参加の場として重要と考える。」とのご意見がありました。これに対しては、ご指摘を踏まえ、展開方向2の手段を、「老人福祉センターやふれあい・いきいきサロンなど高齢者が集い、楽しめる場を創出します。」に改め、指標に、「ふれあい・いきいきサロンの数」を加えました。

次に、【障がい者（児）福祉】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。障がい者（児）福祉の基本施策の目的は、「だれもが相互に人格と個性を尊重することで、支えあい、ともに暮らせるまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「病院や施設から地域へ移行した人数」「春日井職業安定所管内における企業の障害者雇用率」です。展開方向としましては、「障がいに関する関心を高めます」「障がい者の自立や社会参加を支援します」「障がい者の家族を支えます」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料2の14ページをご覧ください。四つ目ですが、【状態指標】に対して、「親御さんは、親亡き後を心配している。障害者雇用率が1.89%となっているが、これに対する見解はどうか。」とご質問がありました。これに対して、市から「法改正により、障がい者雇用の法定雇用率は2.0%から2.2%に上昇しました。市としても、優先調達を積極的に導入し、雇用機会の拡大を推進したり、公共職業安定所を通じて障がい者を常用労働者として雇用した事業所の雇用促進奨励金を交付して、雇用促進を図っています。障がい者の就労では、定着が大きな課題です。今年度、法改正により就労定着支援が創設され障がい者の就労を支援しているところ。」との回答がありました。

次に、【地域福祉】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。地域福祉の基本施策の目的は、「地域住民がお互いさまの気持ちで支え合うことで、安心して暮らし続けることができるまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「地域福祉活動に参加している市民の割合」「ボランティア登録者数」「お互いさまサポーター登録者数」です。展開方向としましては、「地域福祉活動に触れる機会を増やします」「安心して地域で生活できる環境を整えます」「相談支援体制を充実します」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。次に、審議内容です。資料2の14ページをご覧ください。二つ目ですが、【全体】に対して、「ボランティアの高齢化が進んでいることから、次の担い手をどうするのが課題である。担い手が出てくるような仕組みづくりを手段に加えられないか。」とご意見がありました。これに対しては、ご指摘を踏まえ、展開方向1の手段を、「地域住民の主体的な取り組みにつなげていけるよう担い手の発掘や育成を行うとともに、こまき支え合いいきいきポイント制度の取り組みを推進します。」に改めました。また、一番下ですが、【展開方向1】に対して、「手段の3つ目に「住民主体で推進します」という記載を追加してはどうか。今の記載だと、行政が増やすということで上から目線になっている印象がある。」とご意見がありました。これに対しては、ご指摘を踏まえ、展開方向1の手段を、「地域住民の主体的な取り組みにつなげていけるよう担い手の発掘や育成を行うとともに、こまき支え合いいきいきポイント制度の取り組みを推進しま

す。」に改めました。15ページをご覧ください。三つ目ですが、【展開方向2】に対して、「指標の2つ目に「地域協議会における地域福祉活動数」が3箇所となっているが、地域協議会の設置数を併記してはどうか。」とのご意見がありました。これに対しては、ご指摘を踏まえ、展開方向2の指標を、「地域協議会で地域福祉活動を展開している団体数の割合」に改めるとともに、表外（下欄）に数字の根拠を示しました。

最後に、【介護・健康保険】の基本施策です。資料3の立案シートをご覧ください。介護・健康保険の基本施策の目的は、「だれもが安心して必要な医療・介護が受けられるまちを目指します。」としています。まちの状態を表す指標は、「国民健康保険税現年収納率」「国民健康保険一人あたり保険給付費」「介護保険料現年収納率」「介護保険第1号被保険者一人あたり保険給付費」です。

展開方向としましては、「健全な国民健康保険制度を運営します」「健全な介護保険制度を運営します」としています。展開方向ごとの目標、手段、指標については、記載のとおりです。

次に、審議内容です。資料2の16ページをご覧ください。二つ目ですが、【展開方向1】に対して、「国保の広域化に関して言及する必要はないか。」とのご意見がありました。これに対して、市から「広域化後についても、保険税の収納や保険事業については、市の責任より取り組んでいくものであることから、このような目標・手段・指標としました。」との回答があり、ご指摘を踏まえ、現況と課題に広域化に関して記載しました。また、一番下ですが、【展開方向2】に対して、「介護保険について、総合事業など市の施策に対する言及がないのではないか。」とのご意見がありました。これに対しては、ご指摘を踏まえ、現況と課題に総合事業に関して記載するとともに、展開方向2の目標に「多様なサービスによる自立支援に向けた取り組みを充実させます。」を、手段に「地域ケア会議などを通じて多職種で自立支援に向けた課題の解決を図ります。」を追加しました。

以上で、第2部会の報告を終わります。

#### 【宮脇会長】

ありがとうございました。第2部会についても、大変広範な分野でありありがとうございました。そして、先ほどと同じように、お手元の資料のほうに事前意見質問等というのが5ページ目から第2部会がございませけれども、これにつきましても先ほどと同じような取り扱いにさせていただきたいと思いますので、お許しいただきたいと思います。それでは、今第2部会について部会長からご報告いただきましたけれども、第2部会につきましても、皆さんのほうからのご意見、部会の所属に関わらずいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### 【市川委員】

34ページの子育て支援です。ここの指標の中に男性の育児休業取得率というのが入っていますが、展開の中に、それに関する展開がまったくない、これではマッチングしないと思います。この点、皆さんと共有したいんですけども、私はみらい塾の卒業レポートの作成時に、小牧市の保育園のママさんたちにアンケートしました。ママさんの困りごとは、一番の困りごとは、急な残業、急病に対応できない、結果的にママさんのフルタイムは4割以下です。パートで働いている。こういう形で働き方改革に対して非常に足を引っ張る。実は、ママさんの困りごとはそれですけども、もっとママさんが怒っているのは、私の職場は理解がある、だからそれなりに働けます。だけど、主人の職場、夫の職場はまったく理解がない。夫は協力する気はあるけれども結果的に会社に縛られて私に協力してくれない。そういう意味では、ここに男性の育児休業取得率が入っているのは大賛成、だけど働く職場に対するアプローチがここにはまったく抜けている、商工業のほうにもまったくない、これでは女性がいつまでたっても自分ひとりで背負っていかねばいけません。ぜひ、男性の育児休業率が高まるための展開を、このページか、違うページでもいいんですけども、付け加えていただきたい。私が見る限り、推進計画の中にはその項目がまったく入っていない、以上です。

#### 【宮脇会長】

ありがとうございます。事務局のほうから、施策体系としてどういう構造になっているのか説明してください。

**【秘書政策課長】**

基本施策の子育て支援のところ、男性の育児休業取得率であります、市のほうでも整理する必要がありますが、40ページを見ていただきますと、男女共同参画という基本施策があります。今委員が言われたとおり、働き方改革だとか女性活躍推進というところで国もかなり進めております。基本施策について、この中では不足している部分もあるかと思っておりますので、この辺、今の子育て支援とあわせて、考えていきたいと思っております。男性の育児休業率は子育て支援のところにあります、市としては男女共同参画というところで進めている現状もありますので、そのあたりを調整していきたいと考えております。

**【宮脇会長】**

意見ということで受け取らせていただいて、また検討したいということです。

**【伊藤部会長】**

基本施策 41 ページにございますが、展開方向 2 のあらゆる分野における女性の活躍を推進しますということ、目標の一つ目がワークライフバランスの普及と理解を促進しますというふうになっておりまして、展開方向の進捗状況を測定するための指標のひとつに、ファミリーフレンドリー企業の登録数となっております。実際手段のところでも、企業向け講座を開催しますというふうになっています。もちろんこれ市の施策ですので、小牧市の中にある企業というふうに限定してしまうと小牧市在住で市外にお勤めになっているだんなさんにはアプローチが弱いんですけども、少なくとも市としてはこういうアプローチをとっているというふうにご理解いただければと思います。

**【宮脇会長】**

その他お願いいたします。第 1 部会のほうも含めてご発言いただいて結構です。

**【一戸委員】**

46 ページですか、高齢者福祉ですね。一番目の認知症の人とその家族に対するサポート力を強化しますというふうになっています。非常に抽象的でもっと具体的なものがほしいんですが、そのなかで、先ほどの第 2 部会の 11 ページですか、高齢者福祉、そこでいろいろ委員の方が言っておられますけども、例えば市内に認知症のカフェが 9 ヶ所ありますとか、老人福祉センターやふれあいいきいきサロンがこういうふうにありますよとか、もう少し、本筋のところを深めていただきたい。方法論ばかりで、もう少し根本的なところを追求したらどうかなというふうに思います。

**【宮脇会長】**

ありがとうございます。

**【地域包括ケア推進課長】**

健康福祉部地域包括ケア推進課長の江口と申します。ご意見ありがとうございます。認知症の部分につきましては国のほうも新オレンジプランということで、いろいろな施策を出しているところがございます。今回の計画期間中に特にこの二つを特出しさせていただきます、認知症ご本人とそれを支える家族の方に対するサポートが大事になっているところで、この見出しにしております。内容としては、認知症につきましては早期発見早期診断が大事になるところと、その方が社会参加できるような認知症カフェのようなところが大事になってくるだろうということでおかしていただいております。いただいた意見も踏まえまして、再度内容を検討させていただきますと思います。

**【宮脇委員】**

その他お願いします。

**【小柳委員】**

個別で申し上げるわけではないんですけれども、全体的に見て、私第1部会に所属させていただいておまして、役所から補助をいただいている組織は地域にあります。例えば、三あい事業は生涯学習課のほうにありますし、防犯の関係では、市民安全のほうで担当されております。さまざまなものを地域に下ろしていただいておりますけれども、共通する部分があります。さきほど3あい事業で防災関係の問題を取り上げたらどうだというようなことがあります。私ども地域のほうでは、3あい事業でも実は防災のビデオを見せたり、あるいは防犯など、実は3あい事業の中でやっておるんです。もう一つは、2月23日に、小牧で最後の小学校単位の防災訓練を実施します。小学校単位では8の区があります。私のところは参加率が非常に良い、大体300人を予定しておったんですけども、私のところだけで約100人。なぜわかったかということ、毎回そうですけども、事前参加者名簿を提出させていただいております。ですから、はっきりします。そういう関係でやっておりますので、さまざまな機関で同じことをやらせていただいております。今回は寒いときですので炊き出しもやったり、簡単なものでやらせていただき、特に家具転倒防止等も今年は入れまして実施させていただきます。ですから、ここでなにをやれということではなくて、地域ではさまざまなものをやらせていただいております。さまざまなご意見があるみたいですけども、私どもは地域の中でそれぞれの役割をさせていただいております。ことを申し上げておきたいなと思うんです。一番体力がいるのは、防犯パトロール隊です。毎週水曜日の午後8時から、4班に分けてやりますから、月に4回は必ずやると。私は隊長ですから年はいっても体調がいいもんですから、隊長をやっています。毎回参加します。そのときに、町内の防犯状況は防犯協会から出ますので、それをつぶさにお話をするということも実施していますので、信頼関係も築いておりますので、何かあればすぐ対応できるという体制をとっております。できればそういう対応で横のつながりをつくっていく必要がある、地域防災でも、毎年同じことをやっておいてもいかんもんですから、少しペースを上げて質を上げて、参加者を増やしていく、あるいは内容を充実させていくということが極めて重要だなという思っております。

**【宮脇会長】**

ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

**【秦野委員】**

企業という言葉が項目によって出てきたりだとか、例えば課題なんか企業が入っているにもかかわらず展開方向には入っていないとか、そういうのがあったりなかったりなんですね。例えば、環境、8ページの現況と課題の中に事業所が多数操業しているというような文言が入っていますけれども、結局その展開方向の中で企業と何かやっつけていこうとか、環境を改善していこうという目標数値が入っていない。また例えば、5ページの生活安全の手段のところ、ちょうど真ん中くらいの行なんですけど、地域と連携してというふうにあるんですけど、最近企業さんでもかなり防犯カメラもつけておられるところが多いですし、ここで言う地域とは企業も含めての地域なんですね。そういった言葉の使い方の中に企業さんがどれだけ含まれているかというのが、各項目によってもばらついているところが少し気になります。あと、多文化共生のところですね、やっぱり外国人が増えるのは就労関係という理由が非常に大きいと思いますので、企業さんと協力しながら多文化共生ができる環境を整える、そういうような指標があってもよいのかなというふうに思いました。先ほどワークライフバランスのところ企業さんの話が出ましたけれども、それも含めて、企業というどうしても雇用を通じてそこで働く人たちのすべての生活に関わっている、間接的ではありますが関わっているという観点からすれば、なんらかそういった形でわかりやすいまちづくりの計画になると良いなと思いました。

**【宮脇会長】**

ありがとうございます。皆様から指標ですとか具体的な取り組み方の内容ですとか、より本質的な施策体系の問題ですとか、そういったことについてご意見をいただきました。今後の進め方につきまして、委員の皆様、それから部会長様とのご相談をさせていただきたいというふうに思

います。皆様のご意見、それから部会での審議の内容、こういったものを踏まえていくわけですが、今ご議論いただいているのは分野別計画というものでございます。まず、今後のことを考えるにあたりまして、ひとつはですね、今回検討していただいているものは現行計画に基づきます体系を前提といたしております。今後、市長選も終わったということもありますし、さらに、自治体経営という面からの検討というのがここに加わることになります。そして今申し上げましたように、市長選が終わったことによりまして、重点施策ということについても議論が始まるということになりまして、この分野別計画にある意味影響を与えるといいましょか、こういったものがあとから発生をしてくるという、そういう状態にございます。それを踏まえまして、まず今の段階で分野別計画編について審議会として委員の皆様のご了承を取るとするのは内容的に私は早過ぎると思っております。今日第4回ということですが、第5回以降ですね、市側の検討ということ踏まえながら、また今回大変失礼申し上げたんですけども、皆さんからいただいた意見についての回答についてのこの場での議論というものがなされておられませんので、第5回以降におきましてもこの分野別計画については同時にですね、議論をさせていただくというのがロジ的なことですが、ご了解いただければということがひとつ。

それからもうひとつ、これは少し厳しいことになるかもしれませんが、皆さんもよくご経験あると思うんですが、これは小牧市は違うと思っておるんですが、計画というのはできてしまうと終わりということが多々あります。そのためにですね、計画を策定するときに、今日もご議論ございました。要するに、部会でご議論いただいた、その言葉の整理だけで終わってしまうということになりますと、我々として計画を策定するところに重要な役割を担うわけですが、部会等で議論していただいたことを着実にですね、よりよいものとして、行政として展開していただかないといけないというふうに思います。そういうものを埋め込むのが我々の役割だというふうに思っております。今、委員の皆様からもご発言がありましたし、部会長からもご発言があったところですが、今回部会に提出されましたこの素案ですね、いろいろご議論いただいて今日情報共有ができたわけですが、この素案を作成するにあたりまして、各担当課ですが、今ある計画も含めまして、よりよいものにするためにどういう検討をされたのか、例えば、具体的な手段につきまして、ここで出ているものと考え出すにあたりまして、もっと選択肢があったと思います。その中で自分たちでこれがベストであるということでご判断いただいて素案として提出してきたと思います。このプロセスの共有というのが不可欠であるということです。というのは、計画を実施していくにあたって、当然モニタリングもしていかなければいけませんし、場合によっては環境が変わることによってセカンドの手法というのを選んでいかなければならないということもでてくるかと思っております。そのときに、各担当課の皆さんがどういうことを検討されてきたのか、こういったことをきちっと情報共有しておくということが不可欠だと思います。そうしませんと単に、先ほどどなたかご指摘がありました、一戸さんからご指摘ございましたし、市川さんからもありましたし、秦野さんからもございましたけれども、指標として書いてあるけれどもそれを具体化するツールというのが見えてこないのではないかとございます。もしかするとご検討されているんだろうと思うんですね。そういったものを審議会との間で共有させていただき、優先順位として選択したんだということがわかりませんと、どうもですね、言葉の整理で終わってしまうように見えてしまうという残念な状況になってしまいますので、どういう形であつてというのは事務局のほうにお任せいたしますけれども、第5回の審議会までの間にそれを委員の皆様と共有した上で第5回目以降というのは進めていきたいと、したがって今回各部会でご議論いただいたことについては、ここで分野別計画の議論はおしまいということではなくて、これはごめんなさい、両部会長にはまだお話していないんですが、一度、両部会長と私のほうで預らせていただいて、引き続き適宜議論して最終的な計画体系の中に整合性を持って落とし込んでいくという形にさせていただきたいなというふうには思っております。このことについて、まずご意見いただきまして、もう決めちゃったものはいよいよということもご意見と

してあるかもしれませんがですね、別なやり方あるんじゃないというご意見もあろうかと思えますので、そのへんについて、自由にご意見いただければと思います。お願いいたします。

**【柴田委員】**

まちづくり推進計画のまちづくりの部分は今後ということで、今の段階では分野別ということで、かつての総合計画的ないろんな盛り込み方、したがって福祉の中でもいろいろな分野別の計画がありまして、その上位計画という位置付けの性格があると思うんです。ただ、小牧さんのスタイルなのか、分野別のところに、この計画の下にこういう計画がありますみたいな、個別の分野別計画との関連、これが書かれていない、過去の分野別の2回のところではそこまで議論しなかったんですけども、これはこのまま、上位計画として下にこういった個別計画がありますということを書かずにいくのか、あるいは今後追記されるのか、そこを事務局に伺いたいと思います。

**【秘書政策課長】**

まちづくり推進計画とその下に続く計画との関連の部分についてお尋ねをいただきました。当然、この計画を作る中では個別の計画も踏まえてつくっているところですが、現計画の中ではそういう紐付けの部分はやっていない状況であります。ただし、そのへんについては、事務局のほうで考えていきたいと思えます。またある程度全体像だとかそういうところが見えないとなかなか議論ができないというところもありますので、先ほど言われた整理の部分だとか、そのへんも一度事務局でよく検討して皆様にお示しをして議論が進んでいくように努めさせていただきます。

**【小柳委員】**

進め方といたしまして、先ほど会長がおっしゃったやり方でやっていただければ私はいいと思えます。思いとして持続可能な小牧、未来を見つめた小牧をどうするんだと、インパクトあることで重点施策に入れていかないといかんと思えます。先が短い身としては、そんな思いです。先々どうなるかと夢を持たせるような、そういうものが中に入っていないと市民が期待を持たないと思えます。参加もしにくいと思えますので、いきいきした地域活動をやっておるところはどんどん表に出すということを行政としても取り入れていくということが大事だと思えます。

**【宮協会長】**

ありがとうございます。今のご意見なんですけれども、重点施策についてはある意味ですね、これは今ご指摘がありましたように、トップダウン型で、市長を含めて明確に提示をしていくということが不可欠だと思えます、自治体の戦略としてはですね。もう一方で先ほどお願いしましたように、各担当課からのボトムアップ型の整理ですね、この二つがきちっとかみ合わないとお題目に終わってしまうということがよくあるものですから、やはり我々として、そういうトップダウンの面と、それから各担当課がよりよくするためにどういう検討をさせていただいたのか、そしてこの素案のところこういう形にしてこられたところのプロセスですね、せっかくいろんなところでご努力いただいたわけですから、その共有をさせていただきたいということを事務局にはお願いしたいと思えますが、具体的な姿については事務局のほうでご検討いただければと思います。その他、委員の皆様から意見がございましたらお願いします。

**【市川委員】**

基本的な進め方については、会長のおっしゃること理解できますし、共感できます。それで、事務局のほうにお願いしたいんですけれども、小牧市の強みは製造業物流業中心に、非常に経済活動が活発だ、職場が近くにある、この強みをこれからますます強くすることと、もうひとつ、子育てにやさしいということをうたっています。現実に私が保育園にアンケートした結果ですね、よそのまちよりもずっといいという声を聞きました。それを受けて、小牧市の強みをより強くすることが明確に盛り込まれていますね。もうひとつは、どうしても行政は縦割りになりますけれども、縦割りではなしに、ぜひ、部門横断的にですね、例えば子育てに優しいま

ちにするなら、保育園はどうするんだ、職場にどう働き掛けるのか、地域になにをするんだという形で、部門横断的な形で目標を達成するための取り組み、その二つが盛り込まれたような形で、我々にも理解できる、市民も納得できるような整理をしていただいてご提案いただけるとうれしいなと思います。お願いいたします。

**【宮協会長】**

ご意見として承っておきます。それでは、いただいている時間になりますので、本日の議事につきましては、これで終了させていただきたいと思います。先ほど申し上げましたように、第5回目以降につきましてもこの分野別、分野別の意味についてもきちっと整理していかなければいけませんけれども、この審議、これも並行して進めていくということでお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、事務局のほうにお返しします。

**5. その他**

**【秘書政策課長】**

それでは、委員の皆様、長時間にわたりましてありがとうございます。まず、本日少し時間配分を誤りまして、追加資料の説明が十分できなかったことをお詫びさせていただきます。また近日中に回答につきましては、皆様に回答させていただきまして、共有させていただきたいと思っております。また今日の意見の中でですね、多文化共生だとか男女共同参画だとか、いろいろとご意見をいただきました。この会の進め方、計画の作り方についてのご意見もいただきましたので、一度よく事務局のほうで考えて、全体的な部分も含めてお示しをしていきたいと考えております。日程等も決まりましたら、各委員にご連絡をさせていただきますので、大変お忙しい中かとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**6. 閉会**

**【秘書政策課長】**

それでは、これもちまして第4回小牧市まちづくり推進計画を閉会したいと思います。本日はどうもありがとうございます。

以上